

平成 18 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・サイエンス
代表者名 代表取締役社長 品田守敏
(コ-ド番号 5721 東・大証第1部)
問合せ先 常務取締役 太田洋三
(TEL 03 - 3216 - 6431)

臨時株主総会決議のお知らせ

本日平成18年1月30日開催の当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ニッケル、コバルトおよびその他の金属の製造販売 2. ニッケル、コバルトおよびその他の金属の塩類ならびに化合物の製造販売 3. 特殊鋼、合金鉄および特殊合金の製造販売 4. 磁石・磁気素材の製造販売 5. 金属粉末の製造販売 6. 不動産の売買、賃貸、その仲介および鑑定ならびに不動産に関するコンサルタント業 7. 建築・土木に係わる設計および工事監理ならびに測量・建設に係わるコンサルタント業 8. 建築・土木工事の請負および施工ならびに建築・土木資材の販売 9. 不動産および不動産に関する権利または有価証券を担保とする金銭の貸付ならびにその他の金銭の貸付 10. 有価証券の投資および運用 11. 総合リース業	第2条 (目的) 1.) 2.) 3.) 4.) 5.) 6.) 7.) 8.) 9.) 10.) 11.) (現行どおり)

変 更 前	変 更 後
<p>12. 建物設備の保守管理および清掃業</p> <p>13. 農産物、水産物、畜産物、冷凍食品および加工食品の売買、保管ならびにその仲介</p> <p>14. 有機系廃棄物の高速コンポスト化処理設備の製造販売およびコンサルタント業</p> <p>15. 有機系廃棄物の再生処理およびコンポストの販売</p> <p>16. <u>学力養成及び進学指導に関する学習塾及び一般教養、趣味等に関する文化教室の経営並びに開設・運営に関するコンサルティング</u></p> <p>17. <u>資格取得のための通信教育及び学習指導並びにコンピューターを利用した学習教授</u></p> <p>18. <u>コンピューターソフトウェアの開発及び販売並びにインターネットによる情報提供に関わる一切のサービス</u></p> <p>19. 金融全般ならびに営業に関わるコンサルタント業</p>	<p>12. } (現行どおり)</p> <p>13. }</p> <p>14. }</p> <p>15. }</p> <p>(削除)</p> <p>16. (現行第 19 号のとおり)</p> <p>17. <u>幼児、小学生、中学生、高校生等に対する学力養成および進学指導に関する学習塾の経営</u></p> <p>18. <u>通信制高校在校生に対する学習指導および学校教育法施行令に基づく技能教育施設の運営受託業務</u></p> <p>19. <u>英会話、一般教養、趣味等に関する文化教室の経営</u></p> <p>20. <u>体力、精神力強化の為の野外施設を利用した青少年育成事業</u></p> <p>21. <u>教育用のコンピューターおよびその周辺機器、教育用視聴覚機器、教材等の教育出版物の販売</u></p> <p>22. <u>コンピューター技術修得の教育ならびに訓練の受託業務</u></p> <p>23. <u>教育情報提供サービス業</u></p> <p>24. <u>視聴覚教育用のビデオソフトおよびコンピューターソフトの企画、開発、製作ならびに販売</u></p> <p>25. <u>模擬学力試験の実施</u></p> <p>26. <u>外国人を対象とした日本語学校の経営</u></p> <p>27. <u>学習塾等の開設に関するコンサルティング</u></p> <p>28. <u>学習塾講師および社員研修指導員の育成</u></p>
<p>(新設)</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>(新設)</p>	<p>29. <u>介護業務に係わる介護支援専門員、ホームヘルパーならびに福祉用具選定相談員の養成業務</u></p> <p>30. <u>介護保険法による居宅介護支援事業</u></p> <p>31. <u>介護保険法による訪問介護の居宅サービス事業</u></p> <p>32. <u>フランチャイズチェーンシステムによる学習塾の指導・育成</u></p> <p>33. <u>算数、数学、国語、英語、理科および社会科等の学習教材および参考書等の出版および販売業務</u></p> <p>34. <u>算数、数学、国語、英語、理科および社会科等の通信教育および学習教授</u></p> <p>35. <u>国家資格取得のための通信教育および学習教授</u></p> <p>36. <u>各種教養講座の企画・立案</u></p> <p>37. <u>各種文化教室の経営</u></p> <p>38. <u>生涯教育に関する各種セミナーおよびシンポジウム開催</u></p> <p>39. <u>人材育成のための教育事業ならびに関連出版物、ビデオテープ、録音テープ等の製作販売</u></p> <p>40. <u>コンピューターソフトウェアの開発および販売</u></p> <p>41. <u>印刷出版業</u></p> <p>42. <u>広告代理店業</u></p> <p>43. <u>特定労働者派遣事業</u></p> <p>44. <u>旅行業法に基づく旅行業</u></p> <p>45. <u>損害保険代理業</u></p> <p>46. <u>生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>47. <u>飲食店の経営および旅館業</u></p> <p>48. <u>古物および骨董品に関する専門家養成教室の経営</u></p> <p>49. <u>古物および骨董品の卸売および販売ならびに輸出入業務</u></p> <p>50. <u>日用品雑貨、スポーツ用品の販売ならびに輸出入</u></p> <p>51. <u>インターネットによる情報提供に関わる一切のサービス</u></p> <p>52. <u>運送業</u></p> <p>53. (現行第20号のとおり)</p>
<p>20. 前各号に付帯する業務</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>第4条 (公告の方法) <u>当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p>	<p>第4条 (公告の方法) 当社の公告は<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p>
<p>第5条 (会社の発行する株式の総数) 当社の発行する株式の総数は、<u>10</u>億株とする。</p>	<p>第5条 (会社の発行する株式の総数) 当社の発行する株式の総数は、<u>12</u>億株とする。</p>
<p>第9条 (基準日) <u>3. 前2項その他本定款に定めがある場合のほか、必要がある場合は取締役会の決議によりあらかじめ公告して、一定の日における株主名簿等に記載又は記録された株主、登録質権者又は端株原簿に記載又は記録された端株主をもってその権利を行使すべき株主、登録質権者又は端株主とすることができる。</u></p>	<p>第9条 (基準日) (削除)</p>

第2号議案 当社と株式会社フェリックスとの合併契約書承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 資本減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

1. 資本減少の要領

減少すべき資本の額

資本の額 19,121,957,279 円を 9,121,957,279 円減少し、10,000,000,000 円とし、減少額はその他の資本剰余金に計上するものであります。

資本の減少の方法

発行済株式数の変更は行わず、資本の額のみを減少するものであります。

その他の事項については取締役会にご一任願いたいと存じます。

2. 資本減少の日程 (予定)

債権者異議申述最終期日 平成 18 年 2 月 28 日

効力発生日 平成 18 年 3 月 1 日

第4号議案 資本準備金減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

1. 資本準備金減少の要領

資本準備金5,626,240,000円を全額取崩し前期繰越損失6,495,337,523円に充当させ、前期繰越損失補填不足額869,097,523円に対しその他の資本剰余金9,121,957,279円の中から869,097,523円を取崩し前期繰越損失へ充当させることにより、繰越損失額は0円となります。

2. 資本準備金減少の日程（予定）

債権者異議申述最終期日 平成18年2月28日

効力発生日 平成18年3月1日

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

このたび取締役の報酬は「月額 3,000 万円以内」と改定し、取締役の報酬には、従来と同様
使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上